

「学校体育施設の利用上の注意事項」

1. 利用申請について

定められた期日までに「学校体育施設市民一般利用申請書」を学校に提出してください。また、その際に、学校から借用する機材備品等を記載してください。

2. 利用のとりやめについて

利用申請後、やむを得ない理由により学校体育施設を使用しなくなった場合は、速やかに学校に連絡してください。

3. 施設への立ち入りについて

許可を受けた施設以外には立ち入らないでください。

4. 利用時間を厳守してください。

利用時間には「準備・片付け」を含みます。また、利用後に学校周辺に留まらないようにしてください。

5. 駐車場・駐輪場について

近隣住民等の迷惑となりますので、原則として自動車・バイク・自転車での来校はできません。（送迎等のための短時間の利用を除く）

また、学校周辺の道路には駐車しないでください。

6. 学校敷地内「禁煙」について

学校敷地内は禁煙です。また、受動喫煙防止のため周辺道路での喫煙もご遠慮ください。

7. 敷地内の飲食について

敷地内での飲食はご遠慮ください。（必要な水分補給は可）

大会利用等でやむを得ず飲食が必要な場合は、主催団体が予め場所を指定して責任を持って飲食させてください。

8. 利用後の原状復帰について

利用後は用具を所定の場所に戻し、フロアの清掃や校庭の整備など、原状復帰してください。また、ゴミは持ち帰ってください。

9. 施設・用具の破損について

壁にボールを投げつけたり蹴るなど、施設の破損につながるような行為や備品の使用はしないでください。(壁・警報機・電気コードの差込口・防護ネットなどに注意)

また、施設や用具を破損した時は、速やかに学校に報告するとともに、修理について協議してください。なお、修理にかかる費用は原因者の負担となりますのでご注意ください。

10. 大会・行事等で使用する場合について

事前に学校と施設調整を行い、使用時間、参加人数、使用箇所、施設利用上の諸注意事項について確認し、関係者及び参加者に必ず周知してください。

11. 荒天・災害時の利用について

台風の接近やゲリラ豪雨など、避難準備情報が発令される可能性がある場合、利用者の安全の確保と避難所開設準備のため、全校で利用中止とします。警報・注意報の発令状況など、市ホームページや携帯端末等で確認してください。

12. 熱中症・光化学スモッグ注意報発令時等の利用について

熱中症や光化学スモッグ注意報が発令された場合など、利用に適さない状況となる場合は、利用者の安全を考慮し、自主判断により利用を中止してください。

13. 体育館利用上の注意事項について

(1) フロアが汚れる原因となりますので、外履き又は汚れた上履きでフロアには上がらないでください。

(2) 子どもを連れて利用する場合は、事故防止のため、保護者や利用団体の関係者が付き添い、危険な場所への立ち入りや行動をしないよう安全対策を行ってください。

(3) フロア内での水分補給は構いませんが、フロア保護のため、水分がついた場合は速やかにふき取ってください。

(4) ボール等の物品は、原則、利用団体が用意してください。

(5) バasketゴールを利用する際は、リングにぶら下がらないでください。

(6) 利用後は、使用した用具を所定の場所に戻し、モップによるフロアの清掃、ゴミの確認や窓を閉めるなど、原状復帰してください。また、退出前に照明の消灯と出入口の施錠を確認してください。

14. 校庭の利用上の注意事項について

(1) 校庭の利用時間は午前8時～午後6時までです。

ただし、利用時間よりも日没が早い時期は、日没までの利用とします。

(2) 校庭がぬかるんでいるときは使用しないでください。

(3) ラインカーや石灰等の学校の物品を使用する場合は、事前に学校に相談してください。

(4) 利用後は、使用した用具を所定の場所に戻し、トンボ、ブラシなどを使用し、入念に校庭の整備を行い、原状復帰してください。また、ブラシを側溝まで引きずると砂がたまりますので、側溝周辺ではブラシを上げて通過してください。

15. 利用上の責任について

施設の利用時に発生した怪我や熱中症等の傷病、施設・備品の破損（経年劣化を除く）については、利用団体の自己責任となります。高温などにより利用に適さない状況となる場合は、利用者の自主判断により利用を中止してください。

※管理指導員は事故等の責任は負いません。

16. 近隣住民への配慮について

近隣住民の迷惑となりますので、騒音、学校周辺道路での喫煙や時間を超過しての利用はご遠慮ください。また、特に夜間の利用後は速やかに帰るよう徹底してください。

17. その他

(1) 学校ごとに利用にあたりルールを設定している場合があります。利用に関する諸注意について、事前に各学校に確認してください。

(2) 施設利用にあたっては、学校職員又は管理指導員の指示に従ってください。また、指示に従わない場合や、利用マナーが悪いなどの場合、登録団体の抹消などの対応をとる場合がありますのであらかじめご了承ください。